

令和5年度12月補正予算案について

令和5年11月8日

千葉県総務部財政課

- 12月補正予算では、台風第13号の接近に伴う大雨により被害を受けた方々の生活再建支援やインフラの復旧、被災地域の復旧・復興に係る経費を計上しました。
- また、人事委員会勧告に基づく給与改定を行うため人件費を増額するほか、来年度以降の事業の早期執行を図るための債務負担行為及び、適正な工期を確保するための繰越明許費の設定などを行います。

I 一般会計の予算規模

補正予算規模 148億6百万円（補正後予算額2兆2,418億30百万円）

- (1) 災害による被害への対応 72億32百万円
- (2) 給与改定に係るもの 75億74百万円

[歳入内訳]

- ・ 地方交付税 74億73百万円（2,090億円 → 2,164億73百万円）
- ・ 国庫支出金 47億14百万円（2,849億18百万円 → 2,896億32百万円）
- ・ 県債 19億88百万円（1,463億84百万円 → 1,483億72百万円）
- ・ 繰入金 5億25百万円（854億75百万円 → 860億円）
- ・ 分担金負担金 1億6百万円（81億48百万円 → 82億54百万円）

Ⅱ 補正予算（歳出）の内容

1 災害による被害への対応

(1) 被災者の生活再建支援

○災害救助事業【新規】（危機管理政策課） 560,000 千円

台風第13号の接近に伴う大雨において、被災した市町が災害救助法に基づき実施した、避難所の設置や食品等の供給、住宅の応急修理などの救助に要した経費を負担します。

[負担割合] 国 1/2、県（災害救助基金） 1/2

[事業内容]

- ・住宅の応急修理 522,000 千円
- ・避難所の設置、食品の供給、事務費等 38,000 千円

○応急仮設住宅の借上げ【新規】（住宅課） 16,000千円

災害救助法に基づく応急仮設住宅として、県が民間賃貸住宅を借上げます。

[借上戸数] 20 戸を予定

(2) インフラの復旧等

○公共土木施設災害復旧事業（県土整備政策課） 4,289,000千円
（既定予算とあわせ 5,289,000千円）

被災した道路や河川などの公共土木施設を復旧します。

[事業内容]

- ・道路 325,750千円（既定予算と合わせ 430,750千円）
- ・河川海岸 3,866,250千円（既定予算と合わせ 4,701,250千円）
- ・公園 97,000千円（既定予算と合わせ 107,000千円）

○河川事業（河川整備課） 1,000,000千円（既定予算とあわせ 22,339,600千円）

県管理河川における治水対策をより一層推進するため、今回の大雨により越水が発生した河川など、氾濫の危険性が高い河川について、護岸整備や河道掘削等を前倒しで実施します。

[事業内容]

- ・堤防嵩上げ（阿久川） 300,000千円
- ・護岸整備等（小中川、作田川） 313,000千円
- ・河道掘削工（栗山川、養老川） 230,000千円
- ・橋梁架換工（真亀川） 157,000千円

○団体営農業用施設等災害復旧事業（耕地課） 900,000千円
（既定予算とあわせ 1,149,389千円）

被災した農地、農業用施設の復旧に要する費用について、市町村や土地改良区に助成します。

[補助対象] 農地、農業用施設（ため池、水路、農道、揚排水機場等）の復旧

[補助率] 農地 50%以上（事業費等により補助割合が増加）

農業用施設 65%以上（事業費等により補助割合が増加）

○災害関連農村生活環境施設復旧事業【新規】（農地・農村振興課） 38,000千円

被災した農村生活環境施設の復旧に要する費用について、市町村に助成します。

[補助対象] 農村生活環境施設（農業集落排水施設、農村公園施設）の復旧

[補助率] 1/2

○林道施設災害復旧事業（森林課） 45,050千円（既定予算とあわせ 153,050千円）

被災した市町村が管理する林道の復旧費用について助成します。

[補助率] 1/2以上（事業費等により補助割合が増加）

○治山施設災害復旧事業（森林課） 67,550千円（既定予算とあわせ 492,050千円）

被災した治山施設等の復旧を行います。

[事業内容]

- ・ 治山施設災害復旧事業 27,550千円（既定予算とあわせ 416,550千円）
- ・ 災害関連緊急治山事業 40,000千円（既定予算とあわせ 75,500千円）

○いすみ鉄道基盤維持費補助（交通計画課） 45,000千円
（既定予算とあわせ 133,119千円）

被災したいすみ鉄道の早期復旧を図るため、国の鉄道災害復旧補助制度を活用するとともに、関係市町との協調により実施しているいすみ鉄道の施設の維持・修繕等に係る補助を増額します。

[補助対象] 鉄道施設の維持・修繕費 ※災害復旧費も対象

[補助率] 補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

※国庫補助額等は補助対象経費から除く。

○地域鉄道災害復旧支援事業【新規】（交通計画課） 9,200千円

地域の重要な社会インフラである地域鉄道の早期復旧を図るため、中小鉄道事業者が実施する災害復旧への取組に対し、関係市町とともに助成します。

[補助先] 被災した地域鉄道を運営する中小鉄道事業者（小湊鐵道）

[補助対象] 令和5年台風第13号の接近に伴う大雨により被災した鉄道施設の災害復旧費

[補助率] 補助対象経費の1/4（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

(3) 被災地域の復旧・復興支援

○社会福祉施設災害復旧事業【新規】(子育て支援課、高齢者福祉課等) 66,750千円

保育施設や特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の復旧に要する費用について助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、事業者1/4

○被災文化財再建支援事業【新規】(文化財課) 20,500千円

被災した指定文化財の復旧に係る経費について助成します。

[事業内容]

1 国指定文化財：1件 600千円

[補助率] 国(直接)70%、県20%、事業主体10%

2 県指定文化財：3件 19,900千円

[補助率] 県75%、事業主体25%

○自然公園施設災害復旧事業【新規】(自然保護課) 45,000千円

(債務負担行為 45,000千円)

歩道の流失等により通行止めとなっている栗又の滝遊歩道について、復旧に向けた対策を行います。滝への入口等の復旧に着手するとともに、被害の大きい遊歩道全体については、被害の全体や地質の状況を把握したうえで、有効な復旧方法等の検討を実施します。

[事業内容]

- ・遊歩道の始点・終点に係る復旧工事 25,000千円
- ・遊歩道全体に係る測量等 20,000千円
- ・地質調査・詳細設計 (債務負担行為 45,000千円)

○被災地域への観光誘客事業【新規】（観光誘致促進課） 120,000 千円

被災した地域の観光業を支援するため、観光協会等が宿泊施設と連携して行う観光誘客の取組等に対し助成するとともに、県内外に向けた観光情報の発信を強化します。

[事業内容]

1 被災地域への観光誘客支援 90,000 千円

[補助対象] 市町村又は市町村観光協会

ただし、災害救助法が適用又は激甚災害に指定された市町村に限る。

（複数の市町にまたがる観光協会については、一部市町に災害救助法が適用された場合、同法が適用されていない市町の地域も対象とする。）

[対象事業] ①宿泊施設と連携・協力して実施する観光誘客の取組

・宿泊料割引の実施、地域の飲食店等で使用できるクーポン券の提供 等

②観光誘客のために新たに実施する取組（①と合わせて実施する場合に限る）

・観光客を対象に新たに実施するイベントの開催 等

[補助上限額] 対象事業を実施する宿泊施設の客室数×20千円（1,000室を超える部分は10千円）

ただし、客室200室未満の場合は4,000千円（定額）

2 県内観光地の魅力発信強化 30,000 千円

・SNSやインフルエンサーを活用した地域の観光スポット等の情報発信

・主要な旅行予約サイトへの千葉県観光地の特集記事の掲載

○災害廃棄物処理市町村支援事業【新規】（循環型社会推進課） 10,000 千円

浸水被害等により大量に発生した廃棄物の処理にかかる市町村の負担を軽減するため、経費の一部に対して補助します。

[対象経費] 災害廃棄物処理費の10%（国庫補助金等を除く市町村の実質負担額）

[補助額] 10%のうち2.85%分（激甚指定などによる国のかさ上げ分の1/2相当）

2 給与改定に係るもの

○人件費 7,574,117 千円（既定予算と合わせ 509,261,757 千円）

令和5年人事委員会勧告に基づき、給与改定を行います。

Ⅲ 地方債の状況

1 県債発行の状況

(単位:億円)

区 分	令和5年度			令和4年度 12月現計 (D)	増減 (C)-(D)
	現計予算 (A)	12月補正 (B)	合計 (C)		
建設地方債①	1,014	20	1,034	891	143
臨時財政対策債等②	450		450	674	▲224
計(①+②)	1,464	20	1,484	1,565	▲81

- 県債の発行額については、台風第13号の接近に伴う大雨により被害を受けた道路や河川などのインフラの復旧や、河川の治水対策を推進すること等に伴い、建設地方債が約20億円の増額となっています。

2 県債残高の状況

(単位:億円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (ア)	令和5年度 (イ)	増 減 (イ)-(ア)
建設地方債等①	12,981	12,680	12,481	12,486	5
建設地方債	12,318	12,059	11,903	11,950	47
退職手当債	663	621	578	536	▲42
臨時財政対策債等②	17,739	17,976	17,552	16,896	▲656
計(①+②)	30,720	30,656	30,033	29,382	▲651
(参考)満期一括償還 のための積立金残高	5,692	6,886	7,450	7,515	65

- 注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高
 2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債
 3 令和4年度までは決算額、令和5年度は12月補正後見込み

- 令和5年度末の県債残高(満期一括償還分の積立金を除く実質残高)は、2兆9,382億円となる見込みです。

IV 債務負担行為の設定

1 県発注工事量の平準化

県発注工事量の年度内での平準化を図るため、舗装道路修繕事業や道路改良事業等の一部について、債務負担行為を設定します（169億97百万円）。

○ 一般会計 47事業 13,914,000千円

(主なもの)

- ・舗装道路修繕事業 3,300,000千円
- ・県単道路改良事業 1,353,000千円
- ・道路維持修繕費 1,044,000千円

○ 特別会計 12事業 3,083,000千円

- ・特別会計港湾整備事業

港湾整備事業（埠頭用地造成事業）ほか 1事業 424,000千円

- ・特別会計土地区画整理事業

運動公園周辺地区土地区画整理事業ほか 3事業 938,000千円

- ・特別会計流域下水道事業会計

印旛沼流域下水道事業（管理事業）ほか 5事業 1,721,000千円

2 公の施設の指定管理

公の施設のうち23施設について、令和6年度以降の指定管理者を指定するにあたり、債務負担行為を設定します（105億19百万円）。

(参考) 指定管理に係る債務負担行為の内訳

	事項	指定管理期間	限度額
1	千葉県西部防災センター管理運営事業	令和6年度～令和10年度	439,000千円以内
2	千葉県生涯大学校管理運営事業	令和6年度～令和10年度	1,401,000千円以内
3	千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター管理運営事業	令和6年度～令和10年度	164,000千円以内
4	千葉県総合スポーツセンター管理運営事業	令和6年度～令和10年度	2,141,000千円以内
5	千葉県総合スポーツセンター射撃場管理運営事業	令和6年度～令和10年度	46,000千円以内
6	千葉県総合スポーツセンター東総運動場管理運営事業	令和6年度～令和10年度	292,000千円以内
7	千葉県国際総合水泳場管理運営事業	令和6年度～令和10年度	1,670,000千円以内
8	千葉県かずさインキュベーションセンター管理運営事業	令和6年度～令和10年度	155,000千円以内
9	千葉県立内浦山県民の森管理運営事業	令和6年度～令和10年度	287,000千円以内
10	千葉県立清和県民の森管理運営事業	令和6年度～令和10年度	205,000千円以内
11	千葉県立館山野鳥の森管理運営事業	令和6年度～令和10年度	135,000千円以内
12	千葉県立船橋県民の森管理運営事業	令和6年度～令和10年度	100,000千円以内
13	千葉県立東庄県民の森管理運営事業	令和6年度～令和10年度	114,000千円以内
14	千葉県立大多喜県民の森管理運営事業	令和6年度～令和10年度	136,000千円以内
15	千葉県立富津公園管理運営事業	令和6年度～令和8年度	566,000千円以内
16	千葉県立蓮沼海浜公園管理運営事業	令和6年度～令和8年度	205,000千円以内
17	千葉県立行田公園管理運営事業	令和6年度～令和10年度	212,000千円以内
18	千葉県立印旛沼公園管理運営事業	令和6年度～令和10年度	55,000千円以内
19	千葉県立館山運動公園管理運営事業	令和6年度～令和10年度	386,000千円以内
20	千葉県立青葉の森公園管理運営事業	令和6年度～令和10年度	562,000千円以内
21	千葉県立北総花の丘公園管理運営事業	令和6年度～令和10年度	590,000千円以内
22	千葉県立長生の森公園管理運営事業	令和6年度～令和10年度	465,000千円以内
23	千葉県立手賀沼自然ふれあい緑道管理運営事業	令和6年度～令和10年度	193,000千円以内
	合計		10,519,000千円以内

V 繰越明許費の設定

年度内に終了しない見込みとなった事業について、適正な工期を確保するため、繰越明許費を設定します。

○ 一般会計 100 事業 29,757,185 千円

(主なもの)

- ・農林水産部 拠点漁港整備事業ほか 22 事業 5,161,014 千円
- ・県土整備部 国道道路改築事業ほか 60 事業 23,022,945 千円

○ 特別会計 12 事業 4,450,484 千円

- ・特別会計営林事業
県有林事業ほか 1 事業 12,568 千円
- ・特別会計港湾整備事業
港湾整備事業（千葉港）ほか 1 事業 374,000 千円
- ・特別会計土地区画整理事業
運動公園周辺地区区画つくばエクスプレス沿線整備事業ほか 7 事業
4,063,916 千円

VI 企業会計

○特別会計上水道事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 92,711千円（既定予算とあわせ 79,702,640千円）

・人件費 92,711千円（既定予算とあわせ 6,157,320千円）

[資本的支出] 30,501千円（既定予算とあわせ 71,513,715千円）

・人件費 30,501千円（既定予算とあわせ 1,837,171千円）

○特別会計工業用水道事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 14,729千円（既定予算とあわせ 13,643,664千円）

・人件費 14,729千円（既定予算とあわせ 963,876千円）

[資本的支出] 2,221千円（既定予算とあわせ 10,680,803千円）

・人件費 2,221千円（既定予算とあわせ 145,104千円）

○特別会計造成土地管理事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 16,005千円（既定予算とあわせ 12,738,087千円）

・人件費 16,005千円（既定予算とあわせ 1,059,307千円）

上記3会計について、令和5年人事委員会勧告に準じた給与改定に係る所要額を計上します。

[資料]

1 会計別予算規模

(単位:百万円、%)

	令和5年度予算			令和4年度 12月現計 ②	比較		補正の主なもの	
	現計	12月補正	計①		①-②	①/②		
一般会計 (A)	2,227,024	14,806	2,241,830	2,323,127	▲81,297	96.5		
財政調整基金	53,216		53,216	48,616	4,600	109.5		
県債管理事業	506,667		506,667	414,847	91,820	122.1		
地方消費税清算	998,229		998,229	827,656	170,573	120.6		
自動車税証紙	4,980		4,980	5,480	▲500	90.9		
市町村振興資金	2,100		2,100	2,100		100.0		
母子父子寡婦福祉資金	501		501	380	121	131.8		
心身障害者扶養年金事業	783		783	782	1	100.1		
国民健康保険事業	516,520		516,520	513,651	2,869	100.6		
日本コンベンションセンター 国際展示場事業	3,646		3,646	4,242	▲596	86.0		
小規模企業者等設備導入資金	92		92	105	▲13	87.6		
工業団地整備	546		546	14	532	3,900.0		
就農支援資金	20		20	26	▲6	76.9		
営林事業	321		321	292	29	109.9		
林業・木材産業改善資金	41		41	41		100.0		
沿岸漁業改善資金	71		71	71		100.0		
港湾整備事業	3,924		3,924	2,449	1,475	160.2		
土地区画整理事業	14,463		14,463	12,119	2,344	119.3		
奨学資金	1,807		1,807	1,548	259	116.7		
特別会計 計 (B)	2,107,927		2,107,927	1,834,420	273,507	114.9		
上水道事業	収益的支出	79,610	93	79,703	79,714	▲11	100.0	令和5年人事委員会勧告に準じた給与改定
	資本的支出	71,483	31	71,514	69,997	1,517	102.2	
工業用水道事業	収益的支出	13,629	15	13,644	13,194	450	103.4	令和5年人事委員会勧告に準じた給与改定
	資本的支出	10,679	2	10,681	10,815	▲134	98.8	
病院事業	収益的支出	59,038		59,038	56,879	2,159	103.8	
	資本的支出	17,667		17,667	8,834	8,833	200.0	
造成土地管理事業	収益的支出	12,722	16	12,738	15,978	▲3,240	79.7	令和5年人事委員会勧告に準じた給与改定
	資本的支出	4,369		4,369	4,123	246	106.0	
流域下水道事業	収益的支出	36,062		36,062	36,322	▲260	99.3	
	資本的支出	14,500		14,500	15,117	▲617	95.9	
公営企業会計 計 (C)	319,759	156	319,915	310,973	8,942	102.9		
合計 (A)+(B)+(C)	4,654,710	14,962	4,669,672	4,468,519	201,153	104.5		

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

2 基金一覧

(単位:百万円)

区分	R4年度末 現在高	R5年度中増減見込						R5年度末 現在高 見込
		積立			取崩し			
		現計	12月補正	計	現計	12月補正	計	
財政調整基金	95,494	3,216		3,216	50,000		50,000	48,710
県債管理基金	808,605	149,698		149,698	147,283		147,283	811,020
満期一括償還分	767,019	149,543		149,543	147,282		147,282	769,280
上記 (特会)土地区画整理事業分	1				1		1	
以外 一般会計分	41,585	155		155				41,740
県有施設長寿命化等推進基金	130,909	20		20	6,139		6,139	124,790
社会資本整備等推進基金	31,910	5		5				31,915
災害復興・地域再生基金	49,008	5		5	15,530	237	15,767	33,246
退職手当基金		7,001		7,001				7,001
災害救助基金	4,109				5	288	293	3,816
心身障害者扶養年金基金	26							26
社会福祉・医療施設整備等推進基金	2,154							2,154
介護保険財政安定化基金	3,293							3,293
国民健康保険財政安定化基金	12,596	1		1	37		37	12,560
後期高齢者医療財政安定化基金	6,597	1		1				6,598
安心こども基金	5,388	4		4	524		524	4,868
地域医療介護総合確保基金	10,296	9,801		9,801	12,264		12,264	7,833
地域環境保全基金	346				29		29	317
森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金	737	119		119	139		139	717
中山間地域農村活性化基金	556	1		1	17		17	540
農地中間管理事業等推進基金	211							211
県立学校チャレンジ応援基金	20	12		12				32
警察本部庁舎等建設基金	4,985				747		747	4,238
小計(特定目的基金)	1,167,243	169,884		169,884	232,714	525	233,239	1,103,888
うち満期一括償還分を除く	400,224	20,341		20,341	85,432	525	85,957	334,608
土地開発基金	1,800							1,800
美術品等取得基金	2,000							2,000
小計(定額運用基金)	3,800							3,800
合計	1,171,043	169,884		169,884	232,714	525	233,239	1,107,688

注)表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。